

## 明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結

### ～行政サービス情報を明治安田がアウトリーチでお届けします～

市は、地域の活性化や市民サービスの向上を図るため、明治安田生命保険相互会社（本社：東京都千代田区、取締役代表執行役社長：永島英器）と包括連携に関する協定を締結します。

明治安田生命保険相互会社は、2020年11月に締結した健康づくりに関する個別協定に基づき、健康増進分野において検診案内やイベント協力等に取り組んできましたが、より多分野にわたる行政サービス情報の案内や、チラシ配布、セミナー等のイベント協力を行うため、包括連携協定を締結します。

この度新たに導入するタブレット端末の行政サービス案内により、営業職員がお客様訪問時に直接困りごとや興味のあることを聞き、関連したサービスを対話しながら案内することが可能になります。

#### ■ 協定名称

町田市と明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定

#### ■ 協定締結日

2024年7月25日（木）

#### ■ 協定締結先

明治安田生命保険相互会社（東京都千代田区丸の内2丁目1番1号）

#### ■ 新たに始まる取り組み

- ・ タブレット端末の行政サービス案内（健康増進、子育て、介護・認知症分野）
- ・ フレイルチェック（介護が必要な状態になりやすいかのチェック）
- ・ オレンジリボン（児童虐待防止）の普及啓発と講座の実施
- ・ 販路拡大等中小企業支援を目的としたマッチングサービスのご案内
- ・ 性の多様性への理解を促進するチラシの配布

#### ■ 引き続き行う取り組み

- ・ 血管年齢測定、ベジチェック（推定野菜摂取量のチェック）測定会等の実施
- ・ 健康情報等市の事業に関するチラシ配布

#### ■ 協定による連携項目

- (1) 子育て支援・障がい者支援・高齢者支援に関すること
- (2) 健康増進に関すること
- (3) 環境に関すること
- (4) 地域産業の振興・支援に関すること
- (5) 防災・減災に関すること
- (6) 地域の安全・安心に関すること
- (7) 文化及びスポーツ振興に関すること
- (8) 男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関すること
- (9) 地域の活性化および市民サービスの向上に関すること など